

第 1 1 9 号議案

足立区墓地の設置に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 9 月 2 8 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区墓地の設置に関する条例の一部を改正する条例

足立区墓地の設置に関する条例（平成 1 7 年足立区条例第 4 8 号）の
一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号中「第 5 条第 1 項」を「第 7 条」に、「第 5 2 条第 3 項
若しくは第 5 3 条第 1 項」を「第 5 9 条第 1 項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

宗教法人法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例
案を提出いたします。